

みやま市農業委員会総会議事録

日 時 令和2年9月11日 午後1時30分～午後1時42分

場 所 みやま市役所大会議室

出 欠 者 出席者 18名 欠席者 1名

議 事 1. 開 会

2. 付議事案

議案第19号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第20号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用
集積計画の決定について

3. 報告事項

1. 使用貸借解約通知について

2. 非農地証明の交付について

4. 閉 会

出席委員（18名） 会長 徳 永 順 子

議席番号 氏 名

1番 山 下 秀 徳
3番 河 野 正 春
5番 原 田 龍三郎
8番 加 藤 和 己
10番 田 崎 明
12番 木 下 正 信
14番 中川原 大 吉
16番 平 川 弘 義
18番 池 田 正 幸

議席番号 氏 名

2番 新 開 文 則
4番 河 野 義 明
7番 野 田 惠 次
9番 岡 田 佳 子
11番 嶋 芙 沙 子
13番 大 城 祐 吉
15番 河 野 和 夫
17番 内 藤 秋 彦
19番 徳 永 順 子

欠席委員（1名）

6番 佐 藤 典 美

出席推進委員（17名）

座席番号 氏 名

21番 田 中 良 和
23番 石 橋 直 幸
25番 松 尾 正 巳
27番 篠 崎 宣 治
29番 松 尾 一 則
31番 坂 梨 誠 治
33番 川 口 広 樹
36番 古 賀 勝 則
39番 岩 屋 明

座席番号 氏 名

22番 森 静 男
24番 江 崎 須三信
26番 堤 貴 大
28番 上 原 充
30番 柿 原 廣 典
32番 河 野 通 成
35番 山 下 久 弥
38番 末 吉 智 宣

本会議に出席した事務局職員

事務局 長 岡 俊 幸
事務局 係長 相 地 智 輝
事務局 江 崎 浩
事務局 田 中 砂 希

午後1時30分 開会

○事務局（岡）

それでは、ただいまから令和2年9月定例総会を開催させていただきます。

開会に当たりまして、会長が御挨拶申し上げます。

○会長（徳永）

[挨拶を述べる]

○事務局（岡）

早速、議事に入らせていただきますが、みやま市農業委員会会議規則第6条の規定によりまして、会長が議長を務め、議事を進めてまいります。

それでは、会長よろしくお祈いします。

○議長（徳永）

規定により、議長を務めます。皆さんの御協力をよろしくお祈いします。

それでは、お手元の資料に基づきまして進めてまいります。

初めに、本日の出席委員は18名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

なお、議席番号6番佐藤委員より欠席の届けが出ておりますので、御報告いたします。推進委員は、17名の委員に出席いただいております。

次に、会議規則第14条第2項に定める議事録署名委員の指名についてですが、本日は、議席番号10番田崎明委員、同じく11番嶋英沙子委員にお願いします。

また、本日の会議書記には事務局職員の相地智輝君を指名いたします。

議事に入らせていただきます前にお断りしておきます。

総会において委員が発言される場合は、議長の許可を受けた後、議席番号と氏名を言ってから発言されるようにお願いします。また、個人情報保護の観点から、発言においては個人名等の固有名詞は避けていただきますようお願いいたします。

なお、発言中に個人名等が出た場合は、職権にて削除させていただきますので御了承願います。

それでは、議事に入らせていただきます。

議案第19号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局は、整理番号1番について説明をしてください。

○事務局（江崎）

整理番号1番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、売買となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○21番（田中）

8月25日に地元推進委員と農業委員とで申請書及び現地確認をしましたが、地元推進委員としては何ら問題ないと思われまます。皆様の御審議のほうよろしくをお願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号1番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第19号、整理番号1番を原案どおり許可することに決定いたします。

次に、議案第20号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。

事務局は、議案第20号について説明をしてください。

○事務局（田中）

議案第20号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について説明します。

議案書3ページを御覧ください。周年契約は、田2万7,470平方メートル、畑1万628平方メートル、合計3万8,098平方メートルで、件数は17件、筆数は26筆となっております。

次に、議案書4ページを御覧ください。期間借地は、田6,844平方メートルで件数2件、筆数は3筆となっております。

内容につきましては、5ページ以降に各筆別明細をつけておりますが、事前に議案書を送付し

ておりますので説明は省略いたします。

議案書7ページを御覧ください。あっせんに関する所有権移転は、機構からの買入れが1件となっております。

内容につきましては、8ページに記載のとおりですが、事前に議案書を送付しておりますので説明は省略いたします。以上です。

○議長（徳永）

ただいま議案第20号について説明をいたしました。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

議案第20号は決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第20号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定については、計画のとおり決定いたします。

それでは続きまして、3.報告事項です。

報告事項、第1号について、事務局は説明をお願いします。

○事務局（相地）

報告事項、第1号 使用貸借解約通知について、届出が1件出されております。内容については、自作が1件となっております。以上です。

○議長（徳永）

ただいま報告事項、第1号について説明がありましたが、御質問をお受けします。何か御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問がないようですので、報告事項、第1号をこれで終わらせていただきます。

続きまして、報告事項、第2号について、事務局は説明をお願いします。

○事務局（相地）

報告事項、第2号 非農地証明交付について、2件の非農地証明の交付をしております。

令和2年8月11日に総務委員、地元委員及び事務局で現地確認を行っております。以上です。

○議長（徳永）

次に、総務委員会からの意見を申し上げます。

○9番（岡田）

先月8月11日に総務委員、地元委員、事務局で現地に行きました。総務委員としては何も問題ないと思いますので、審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（徳永）

ただいま報告事項、第2号について説明がありましたが、御質問をお受けします。何か御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問がないようですので、報告事項、第2号をこれで終わらせていただきます。

これをもちまして、本日の日程が全て終了いたしましたので、閉会とさせていただきます。

午後1時42分 閉会